

平成16年第1回三重県議会定例会提出予定議案概要（追加提案）

| 区 分 | 件 名 | 概 要 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---------------------|---|--|-----------|----|---|-----------|-------|---|---|-------|----|---|-----|---|---|---|----|---|--|
| ◎予算 (15件) 総務局 | 平成15年度三重県一般会計補正予算（第6号） 平成15年度三重県交通災害共済事業特別会計補正予算（第2号） 平成15年度三重県立小児心療センターあすなろ学園事業特別会計補正予算（第2号） 平成15年度三重県農業改良資金貸付事業等特別会計補正予算（第1号） 平成15年度三重県中央卸売市場事業特別会計補正予算（第3号） 平成15年度三重県林業改善資金貸付事業特別会計補正予算（第1号） 平成15年度三重県沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計補正予算（第1号） 平成15年度三重県中小企業者等支援資金貸付事業等特別会計補正予算（第1号） 平成15年度三重県港湾整備事業特別会計補正予算（第3号） 平成15年度三重県流域下水道事業特別会計補正予算（第4号） 平成15年度三重県公共用地先行取得事業特別会計補正予算（第2号） 平成15年度三重県水道事業会計補正予算（第3号） 平成15年度三重県工業用水道事業会計補正予算（第3号） 平成15年度三重県電気事業会計補正予算（第3号） 平成15年度三重県病院事業会計補正予算（第4号） | <table border="1" data-bbox="770 450 1437 645"> <tr> <td>予 算</td> <td>15</td> <td>件</td> <td rowspan="4">} 議案 26 件</td> </tr> <tr> <td>条 例 案</td> <td>—</td> <td>件</td> </tr> <tr> <td>その他議案</td> <td>11</td> <td>件</td> </tr> <tr> <td>報 告</td> <td>—</td> <td>件</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>26</td> <td>件</td> <td></td> </tr> </table> | 予 算 | 15 | 件 | } 議案 26 件 | 条 例 案 | — | 件 | その他議案 | 11 | 件 | 報 告 | — | 件 | 計 | 26 | 件 | |
| 予 算 | 15 | 件 | } 議案 26 件 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 条 例 案 | — | 件 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他議案 | 11 | 件 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 報 告 | — | 件 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 計 | 26 | 件 | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| 区 分 | 件 名 | 概 要 |
|--------------------------|-------------------------|---|
| ◎その他議案 (11件) 地域振興部 | 市町の廃置分合について | 地方自治法(昭和22年法律第67号)第7条第1項の規定により、平成16年10月1日から、志摩郡浜島町、同郡大王町、同郡志摩町、同郡阿児町及び同郡磯部町を廃し、その区域をもって新たに志摩市を置くものである。 |
| 農林水産商工部 | 農林水産建設事業に対する市町村の負担について | 平成15年度において県の行う農林水産関係建設事業は、市町村内の公共施設等の機能を高め、住民福祉の増進に寄与するものであり、その利益を受ける限度に応じ、経費の一部を当該市町村に負担を求めるものである。 |
| | 県営土地改良事業に対する市町村の負担について | 平成15年度において県の行う土地改良事業は、市町村内の公共施設等の機能を高め、住民福祉の増進に寄与するものであり、その利益を受ける限度に応じ、経費の一部を当該市町村に負担を求めるものである。 |
| 県土整備部 | 土木関係建設事業に対する市町村の負担について | 平成15年度において県の行う土木関係建設事業は、市町村内の公共施設等の機能を高め、住民福祉の増進に寄与するものであり、その利益を受ける限度に応じ、経費の一部を当該市町村に負担を求めるものである。 |
| 地域振興部 | 防災関係建設事業に対する市町村等の負担について | 平成15年度において県の行う防災関係建設事業は、市町村内の公共施設等の機能を高め、住民福祉の増進に寄与するものであり、その利益を受ける限度に応じ、経費の一部を当該市町村及び消防組合に負担を求めるものである。 |

| 区 分 | 件 名 | 概 要 |
|-------|---------------|--|
| 総務局 | 包括外部監査契約について | 地方自治法第252条の36第1項に規定する包括外部監査契約を締結する。 |
| 県土整備部 | 工事請負契約の変更について | <p>主要地方道大台宮川線 緊急地方道路整備（B改良） （仮称）宮川トンネル工事</p> <p>○工事場所 （自）多気郡宮川村小切畑 （至）多気郡宮川村江馬 地内</p> <p>○契約金額 変更前 711,900,000 円 変更後 728,458,500 円</p> |
| | 工事請負契約の変更について | <p>宮川流域下水道（宮川処理区）宮川浄化センター スクリーンポンプ棟（土木・建築）建設工事</p> <p>○工事場所 伊勢市大湊町 地内</p> <p>○契約金額 変更前 2,709,000,000 円 変更後 2,722,802,250 円</p> |
| | 工事請負契約の変更について | <p>宮川流域下水道（宮川処理区）宮川浄化センター （1系1～2池）水処理施設（土木・建築）建設工事</p> <p>○工事場所 伊勢市大湊町 地内</p> <p>○契約金額 変更前 1,554,000,000 円 変更後 1,583,316,000 円</p> |

| 区 分 | 件 名 | 概 要 |
|---------|--------|--|
| 農林水産商工部 | 出捐について | <p>伊勢湾の資源回復を目的とした栽培漁業の推進を図るため、財団法人三重県水産振興事業団が創設した基金に出捐するものである。</p> <p>○平成15年度最終補正予算対応分</p> |
| | 出捐について | <p>伊勢湾の資源回復を目的とした栽培漁業の推進を図るため、財団法人三重県水産振興事業団が創設した基金に出捐するものである。</p> <p>○平成16年度当初予算計上分</p> |